

氷見市新交通システム導入に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の背景・目的

本市では、急速に進む人口減少や少子高齢化、令和6年能登半島地震の発生など、その取り巻く社会環境が大きく変化している中、令和7年度に策定した「第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、県西部地域の地域公共交通の要である城端線・氷見線の再構築事業による両線の利便性・快適性の向上を活かしたまちづくりを進めていくこととしており、その主な取組の1つとして、本市の玄関口である「氷見駅」と集客力のある「ひみ番屋街」までを結ぶ新交通システムの検討を挙げています。

新交通システムについては、城端線・氷見線の利便性等の向上に加え、インバウンドによる観光需要の高まりや能登半島地震からの復興、技術革新等に伴う低コストの新交通システム開発などの社会環境の変化を背景に、その必要性が高まり、実現可能性も生じてきているところです。

このサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）は、新交通システムの導入（以下「本事業」という。）に向けて、氷見駅を中心としたまちの活力と賑わいの創造の観点から、その安全性や市場性、効率性等を踏まえた実現可能性や市民の移動の足の確保、来訪者の周遊利便性の向上による地域経済の活性化など、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした提案を募集するとともに、民間事業者との対話を通して、事業化に向けた実現可能性の把握や諸条件を整理することを目的としています。

2. 本調査の概要

(1) 件名

氷見市新交通システム導入可能性調査

(2) 対象地域及び提供資料

別紙のとおり

(3) サウンディング項目・内容

①安全性	気象状況による障害発生性、機器の構造・強度、安全設備、運行事故の可能性等
②市場性	日常生活や観光目的の利用ニーズ・将来性、他の交通モードに比べた優位性等
③効率性	建設費、運営・維持管理費等
④法令等の対応	許認可等の必要性、周辺環境への適合性等

3. 参加資格

本調査に参加しようとする者（以下「応募者」という。）は、本事業を行う能力を有する法人又は法人のグループ（複数の法人の共同体）とします。なお、グループで応募する場合は、全構成員を明らかにするとともに、主たる役割を担う代表者を1者選定してください。

4. 応募に関する留意事項

- (1) 本調査への参加に要する一切の費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 提出書類の著作権は応募者に帰属しますが、原則として提出書類は返却しません。なお、本市は応募者に無断で提出書類を本調査以外には使用しません。
- (3) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料または維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとします。
- (4) 本市が提供する資料は、本調査に係る目的以外に使用してはなりません。また、応募者は、本調査にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- (5) 応募者は1つの提案しか行うことができないものとします。
- (6) 提案書の提出後は、軽微な修正を除き、内容の変更や差替等は認めないものとします。
- (7) 提出書類への虚偽の記載や対話における虚偽の発言があったと認められる場合は、応募者の提案・対話の内容等を無効とします。

5. スケジュール・手続き

項目	日程
(1) 実施要領等の公表	令和8年5月14日
(2) 現地見学、質問受付等	令和8年5月14日～6月30日
(3) 参加申込・提案書等の提出期限	令和8年6月30日
(4) 提案審査	令和8年7月中旬
(5) 審査結果の通知	令和8年8月下旬
(6) 選定事業者との詳細協議	令和8年9月上旬～3月下旬
(7) 本調査結果の概要公表	令和9年3月下旬

- (1) 実施要領等の公表
 - ・実施要領等については、本市のホームページにおいて掲載します。
<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/shinko/1/6307.html>
- (2) 現地見学等
 - ・現地見学の希望やご質問等がある場合は、地域振興課までご連絡ください。
- (3) 参加申込及び提案書類
 - ・本調査への参加を希望される場合は、次の必要書類をご提出ください。

提出書類	部数	備考
① 参加申込書	1部	応募事業者の概要がわかるパンフレット等を添付
② 提案資料	6部	

《提出期限》

令和8年6月30日（火）午後5時まで

《提出方法》

持参又は郵送

※郵送の場合は、記録が残る簡易書留郵便等によりご提出ください。

《提出先》

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地
氷見市役所 企画政策部地域振興課公共交通担当
chiikishinkou@city.himi.lg.jp

(4) 提案審査

- ・応募者のご提案については、別に定める日程により「氷見市新交通システム導入可能性調査事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、対話方式によるヒアリングを実施します。
- ・提案書のご提出後、改めて本市から応募者あてに選定委員会の実施日時や実施内容等をご連絡します。

(5) 審査結果の通知

- ・選定委員会による提案審査の結果については、本市から応募者あてに別途ご連絡します。なお、審査結果に対する異議申立てや電話等による問い合わせには、市は一切応じません。

(6) 選定事業者との詳細協議

- ・本市は、選定委員会により選定された応募者と詳細協議を行い、翌年度以降の事業化についての検討を行います。

(7) 本調査結果の公表

- ・本調査の実施結果については、令和9年3月頃に本市のホームページにおいて、その概要を公表予定です。なお、応募者の名称は原則非公表とし、知的財産権に係る提案内容等については、応募者への事前確認を行います。

6. その他

- ・本調査の提案内容については、今後の事業化を約束するものではありませんが、本調査終了後も必要に応じて追加対話（文書照会を含む）を行う可能性がありますので、その際にはご協力をお願いします。
- ・本実施要領に定める事項のほか、必要な事項については、別途市と協議して定めるものとします。

7. 問い合わせ先

- ・本調査に関する質問等については、下記までお問い合わせください。

氷見市 企画政策部 地域振興課 担当者名 鶴谷、濱手

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

TEL:0766-30-2949 FAX:0766-74-4004

電子メール:chiikishinkou@city.himi.lg.jp

【別紙】

氷見市新公共交通システム導入に係るサウンディング型市場調査

◆対象地域



◆提供資料

- (1) 第3期「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「氷見市人口ビジョン」
<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/miraisenryaku/2/2/2/14780.html>
- (2) 城端線・氷見線再構築会議（城端線・氷見線鉄道事業再構築事業）
<https://www.pref.toyama.jp/800002/saikoutikukaigi.html>
- (3) 第2期氷見市観光振興ビジョン
https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/shokokanko/tourism_vision/8078.html
- (4) 氷見市地域公共交通計画
<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/shinko/1/9105.html>
- (5) 氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ
https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/shinko/6/1_1/9526.html
- (6) 復興まちづくりの課題と方向性
<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/shinko/1/6307.html>